

四 半 期 報 告 書

(第10期第3四半期)

J. フロント リテイリング株式会社

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営上の重要な契約等】	2
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年1月13日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）

【会社名】 J.フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J. FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 本 良 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務戦略統括部部长 堤 啓 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目1番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務戦略統括部部长 堤 啓 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期連結 累計期間	第9期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (百万円)	849,333	799,088	1,163,564
経常利益 (百万円)	31,833	25,932	47,910
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	18,445	16,101	26,313
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	22,614	18,285	26,053
純資産額 (百万円)	437,091	450,704	440,594
総資産額 (百万円)	1,042,784	1,059,576	1,019,146
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	70.35	61.56	100.42
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	70.35	61.56	100.41
自己資本比率 (%)	36.6	37.0	37.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,923	21,143	36,799
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33,466	△24,838	△39,741
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,988	△4,405	△1,041
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,600	20,048	28,147

回次	第9期 第3四半期連結 会計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.14	12.48

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む主な事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、従来の「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日～平成28年11月30日）の日本経済は、雇用の改善が継続し、また11月には米国大統領選挙後に株価が回復する等の明るい材料が見られたものの、昨年後半からの中国の景気減速や英国のEU離脱問題を起点に世界経済の先行き不透明感が高まるなか、年明けからの急激な円高・株価下落もあり、回復は緩やかなものとなりました。

小売業界におきましては、政府による消費税増税の延期決定もあるなか、消費の二極化の進展や、社会保障等も含めた先行き不透明感による節約志向の強まり、インバウンド消費の増率鈍化や単価減少などにより、個人消費全体は力強さを欠く展開となりました。

このような状況の中、当社グループは「2014～2016年度 中期経営計画」の最終年度として、百貨店を核に複数の事業を展開するマルチリテラーとしての発展に向けて、既存事業の競争力と収益力の一段の強化をはかるとともに、経営資源の成長分野への重点的な投入を進めました。

百貨店事業につきましては、各店舗の地域特性に合わせたマーケット対応力の強化、収益性向上に向けた運営体制の見直しによる業態革新「新百貨店モデル」の確立に向けた取り組みを加速させました。その一環として、松坂屋名古屋店では4月下旬に、上質で高感度なものを求める大人に対応する館として、新・北館を「松坂屋ジェンタ」としてリスタートするとともに、本館・南館を含めた全館がグランドオープンいたしました。また、大丸京都店では11月上旬に、大丸創業300周年記念企画の一環として、また地域とともに成長するビジネスモデルであるアーバンドミナント戦略の一環として、「大丸京都店 祇園町家」をオープンいたしました。

パルコ事業につきましては、7月に複合商業施設「仙台パルコ2」、9月に「広島ゼロゲート2」をオープンするとともに、春には福岡パルコや名古屋パルコ、秋には仙台パルコや調布パルコなどでよりお客様から支持される商業施設を目指した改装を実施いたしました。

なお、「渋谷パルコ（パート1・パート3）」につきましては、パルコブランドの更なる強化に向けて、8月より建替えのための一時休業をいたしました。また、千葉パルコにつきましては、11月30日をもって営業を終了いたしました。一時休業や営業終了に伴い、ご愛顧いただいたお客様への感謝の気持ちを込めて、「渋谷パルコ大感謝祭！」や「千葉パルコ 閉店SALE」など様々な企画を実施してまいりました。

グループとしての成長力強化につきましては、平成27年4月に資本業務提携契約を締結した株式会社千趣会と連携したオムニチャネル戦略を強化しており、商品の相互販売の具現化の取り組みとして、3月には婦人服共同開発ブランド「Kカラット」、8月末には婦人靴共同開発ブランド「ベネビス」を大丸松坂屋各店や両社のECサイトで販売を開始いたしました。また9月には、魅力的な商業施設の企画・開発、運営管理の一元的な推進等、不動産開発力の抜本的強化を目的に、大丸松坂屋百貨店が大丸コム開発を吸収合併いたしました。

併せて、より強靱な経営体質の構築に向け、グループレベルで組織・要員構造の改革を進めるとともに、9月には、重複する業務運営コストの削減や、組織横断的な業務革新を通じたグループレベルでのさらなる効率化とグループ各社への支援機能の高度化の実現にむけ、グループ内のシェアードサービス会社3社を1社に再編いたしました。

以上のような諸施策に取り組みましたが、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、前年同四半期に比べ売上高は5.9%減の7,990億88百万円、営業利益は13.3%減の268億28百万円、経常利益は18.5%減の259億32百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は12.7%減の161億1百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

<百貨店事業>

大丸京都店では、10月にセルフ型ビューティーショップ「アミューズ ボーテ」を地下2階にオープンいたしました。従来の流通チャネルの壁を越えた多彩な化粧品ブランドを展開し、気軽に試して自由に選べる快適なサービス環境を整えております。

11月上旬には大丸創業300周年記念企画の一環として、京都・祇園に「大丸京都店 祇園町家」をオープンいたしました。第一弾では「エルメス祇園店」を期間限定で展開しております。

インバウンドマーケットにおいては、持続的・安定的な売上の確保を目指し、店舗への訪日外国人送客強化策として、6月から現地旅行会社と組んで「大送客祭り」を実施しております。

また、外商における成長戦略としての新規口座開拓では、企業とのタイアップや、旭川西武閉店に伴う旭川地区開拓強化をはじめ、富裕層マーケットのさらなる拡大に取り組んでおります。

資本業務提携を行っております千趣会とは、千趣会オリジナル婦人靴ブランド「ベネビス」を再構築し、両社の共同開発婦人靴ブランドとして、8月末より大丸松坂屋百貨店の9店舗、千趣会カタログ、両社のECサイトで販売を開始いたしました。

さらに、お客様からお預かりした衣料品・靴・バッグを店頭で回収し、リユースまたはリサイクルする循環型ファッションプロジェクト「『エコフ』リサイクルキャンペーン」を、10月に大丸松坂屋百貨店の9店舗で実施いたしました。

以上のような諸施策に取り組みましたが、前年同四半期に比べ売上高は6.0%減の5,176億53百万円、営業利益は24.9%減の125億75百万円となりました。

<パルコ事業>

ショッピングセンター事業では、7月に「仙台パルコ2」、9月に「広島ゼロゲート2」を開業したほか、既存パルコ店舗においてライフスタイルの変化やインバウンド需要の獲得に向けた、ターゲット層の拡大をテーマとした改装を推進いたしました。総合空間事業では、売上総利益率の改善および販売費及び一般管理費の効率化などにより営業利益が好調に推移いたしました。以上のような諸施策に取り組みましたが、渋谷パルコの一時休業などもあり、前年同四半期に比べ売上高は2.1%減の2,033億90百万円、営業利益は2.7%減の89億円となりました。

<卸売事業>

食品部門、電子デバイス部門ならびに産業資材部門の不調により、前年同四半期に比べ売上高は23.9%減の350億68百万円、営業利益は7.9%減の11億44百万円となりました。

<クレジット事業>

中間ボリューム層の購買不振で百貨店からの加盟店手数料は減少しましたが、外部加盟店手数料や割賦販売利息収入の増により、前年同四半期に比べ売上高は4.2%増の80億87百万円、営業利益は1.6%増の22億12百万円となりました。

<その他事業>

その他事業では、J.フロント建装のグループ百貨店大型改装工事の受注減により、前年同四半期に比べ売上高は6.8%減の717億2百万円となりましたが、通信販売業のJFRオンラインがカタログの発送費用を大幅に圧縮するなど経費の効率化を推進したことにより、営業利益は6.1%増の18億40百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は1兆595億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ404億30百万円増加いたしました。一方、負債合計は6,088億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ303億20百万円増加いたしました。純資産合計は4,507億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ101億10百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ80億99百万円減の200億48百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは211億43百万円の収入となりました。前第3四半期連結累計期間との比較では、補償金の受取があったものの、売上債権及びたな卸資産が増加したことなどにより17億80百万円の収入減となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは248億38百万円の支出となりました。前第3四半期連結累計期間との比較では、投資有価証券の取得による支出が減少したことなどにより86億28百万円の支出減となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは44億5百万円の支出となりました。前第3四半期連結累計期間との比較では、コマーシャル・ペーパーの発行増などにより25億83百万円の支出減となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、これを向上していくことを可能とする者であることが必要であるものと考えております。

当社は、当社が上場会社であることから、当社の株主の在り方については、一般的には金融商品取引所における自由な市場取引を通じて決まるものであり、特定の株主又は特定の株主グループによって当社株式の一定規模以上の取得行為（以下「大量取得行為」といいます。）が行われる場合であっても、当該大量取得行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、これに応じるか否かについては、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得行為の中には、その目的等からして当社グループの企業価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまが大量取得者の提案内容等について検討し、又は当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社グループの企業価値を毀損する重大なおそれをもたらすものも想定されます。

このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者（以下「大量取得者」といいます。）は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、当社は、このような大量取得行為に対しては、大量取得者による情報提供並びに当社取締役会による検討及び評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会及び株主の皆さまが大量取得者の提案内容を検討するための十分な時間を確保することこそが、株主の皆さまから当社経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、大丸・松坂屋の創業以来、その企業理念、伝統精神である「先義後利（義を先にして利を後にする者は栄える）」、「諸悪莫作 衆善奉行（諸悪をなすなかれ、多くの善行を行え）」、「人の利するところにおいて、われも利する」に基づき、永年にわたって呉服商、百貨店業を営んでまいりました。

当社は、当社グループの企業価値の源泉は、これらの理念、精神に基づくことにより築き上げられてきた、お客さま及び社会との信頼関係にあるものと考えております。

そこで、当社は、これらの理念、精神に共通する「お客さま第一主義」、「社会への貢献」を体現するため、当社グループの基本理念として「時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客さまの期待を超えるご満足の実現を目指す」、「公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指す」ことを掲げ、この基本理念に基づき、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上に資するため、当社グループのビジョンである「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位の確立」を目指し、さまざまな施策に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、現在のところ、大量取得者が出現した場合の具体的な取組み、いわゆる買収防衛策について特にこれを定めてはおりません。

しかしながら、大量取得者が出現した場合には、当社グループの企業価値の毀損を防止するため、大量取得者の属性、大量取得行為の目的、大量取得者が提案する財務及び事業の方針、株主の皆さま及び当社グループのお客さま・お取引先さま・従業員・当社グループを取り巻く地域社会その他のステークホルダーに対する対応方針など、大量取得者に関するこれらの情報を把握した上で、当該大量取得行為が当社グループの企業価値に及ぼす影響を慎重に検討する必要があるものと考えます。

したがって、このような場合には、当社は、当社社内取締役から独立した立場にある社外役員及び有識者をメンバーとする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、当該大量取得者が前記の基本方針に照らして不適切な者であると判断されるときは、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する所存であります。

④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループで策定するさまざまな施策は、当社グループの基本理念に基づいて策定されており、当社グループの企業価値の源泉であるお客さま及び社会との信頼関係の更なる構築を目指すものであります。したがって、これらの施策は、基本方針の内容に沿うものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えております。

また、基本方針に照らして不適切な者であると判断される大量取得者に対して必要かつ相当な対抗措置を講じることについては、当社社内取締役からの独立性が確保されている独立委員会の勧告意見を踏まえて判断することにより、その判断の公正性・中立性・合理性が担保されており、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないとともに、当社の会社役員の地位の維持をその目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	268,119,164	268,119,164	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	268,119,164	268,119,164	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日	—	268,119	—	30,000	—	7,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成28年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 6,569,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 260,881,400	2,608,814	—
単元未満株式	普通株式 668,064	—	—
発行済株式総数	268,119,164	—	—
総株主の議決権	—	2,608,814	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,400株（議決権94個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式80株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) J. フロント リテイリング(株)	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	6,569,700	—	6,569,700	2.45
計	—	6,569,700	—	6,569,700	2.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,039	21,542
受取手形及び売掛金	68,049	85,345
有価証券	1,233	1,705
たな卸資産	28,205	38,162
繰延税金資産	11,671	11,616
その他	41,865	52,061
貸倒引当金	△173	△224
流動資産合計	180,890	210,209
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 182,772	※1 182,819
土地	※1 360,297	※1 330,647
建設仮勘定	120,751	160,537
その他（純額）	※1 4,829	※1 7,805
有形固定資産合計	668,651	681,810
無形固定資産		
のれん	568	298
その他	40,876	41,433
無形固定資産合計	41,444	41,732
投資その他の資産		
投資有価証券	46,985	45,628
長期貸付金	1,503	1,555
敷金及び保証金	61,515	60,961
退職給付に係る資産	5,687	6,178
繰延税金資産	5,112	4,298
その他	9,980	9,906
貸倒引当金	△2,710	△2,770
投資その他の資産合計	128,074	125,758
固定資産合計	838,170	849,301
繰延資産		
社債発行費	85	66
繰延資産合計	85	66
資産合計	1,019,146	1,059,576

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	90,768	101,800
短期借入金	40,219	37,061
コマーシャル・ペーパー	30,798	48,399
1年内償還予定の社債	—	12,000
未払法人税等	8,322	2,081
前受金	19,318	31,988
商品券	38,599	38,979
賞与引当金	5,709	2,713
役員賞与引当金	204	—
返品調整引当金	21	25
単行本在庫調整引当金	121	136
販売促進引当金	709	453
商品券等回収損失引当金	13,913	14,445
事業整理損失引当金	487	1,787
店舗建替損失引当金	1,245	1,184
その他	52,504	63,309
流動負債合計	302,944	356,365
固定負債		
社債	27,000	15,000
長期借入金	82,905	72,920
繰延税金負債	89,158	84,334
再評価に係る繰延税金負債	1,161	1,138
退職給付に係る負債	32,707	31,500
役員退職慰労引当金	37	5
事業整理損失引当金	564	—
店舗建替損失引当金	1,191	1,191
その他	40,882	46,417
固定負債合計	275,607	252,507
負債合計	578,552	608,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	209,551	209,549
利益剰余金	163,971	172,749
自己株式	△11,286	△11,275
株主資本合計	392,236	401,023
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,113	2,432
繰延ヘッジ損益	223	△228
為替換算調整勘定	516	185
退職給付に係る調整累計額	△11,391	△11,093
その他の包括利益累計額合計	△8,537	△8,704
新株予約権	14	—
非支配株主持分	56,880	58,385
純資産合計	440,594	450,704
負債純資産合計	1,019,146	1,059,576

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	849,333	799,088
商品売上高	840,519	788,927
不動産賃貸収入	8,814	10,160
売上原価	670,323	629,478
商品売上原価	665,154	623,840
不動産賃貸原価	5,169	5,638
売上総利益	179,010	169,610
販売費及び一般管理費	148,074	142,781
営業利益	30,936	26,828
営業外収益		
受取利息	284	267
受取配当金	295	328
債務勘定整理益	2,105	2,048
持分法による投資利益	2,395	—
その他	517	1,033
営業外収益合計	5,598	3,678
営業外費用		
支払利息	1,073	911
固定資産除却損	646	387
商品券等回収損失引当金繰入額	2,328	2,234
持分法による投資損失	—	280
その他	652	760
営業外費用合計	4,700	4,574
経常利益	31,833	25,932
特別利益		
固定資産売却益	—	1,330
投資有価証券売却益	702	280
特別利益合計	702	1,611
特別損失		
固定資産処分損	1,981	1,283
減損損失	1,293	241
店舗建替関連損失	7,671	—
事業整理損	1,718	3,108
その他	352	670
特別損失合計	13,018	5,303
税金等調整前四半期純利益	19,518	22,240
法人税等合計	△1,461	3,766
四半期純利益	20,979	18,474
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,534	2,373
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,445	16,101

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
四半期純利益	20,979	18,474
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,167	308
繰延ヘッジ損益	15	96
為替換算調整勘定	△147	△285
退職給付に係る調整額	137	664
持分法適用会社に対する持分相当額	462	△972
その他の包括利益合計	1,634	△188
四半期包括利益	22,614	18,285
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,168	15,934
非支配株主に係る四半期包括利益	2,445	2,351

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	19,518	22,240
減価償却費	13,687	12,748
減損損失	5,622	2,137
のれん償却額	409	269
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	201	109
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,994	△3,200
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,473	△1,206
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,034	△490
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	△2	△256
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	935	735
商品券等回収損失引当金の増減額 (△は減少)	556	531
店舗建替損失引当金の増減額 (△は減少)	3,115	△60
受取利息及び受取配当金	△579	△596
支払利息	1,073	911
持分法による投資損益 (△は益)	△2,395	280
固定資産売却損益 (△は益)	20	△1,330
固定資産処分損益 (△は益)	1,981	1,283
投資有価証券売却損益 (△は益)	△702	△256
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,952	△17,296
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,195	△9,956
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,004	11,031
未収入金の増減額 (△は増加)	△8,786	△7,411
長期前払費用の増減額 (△は増加)	403	312
未払金の増減額 (△は減少)	9,423	6,851
その他	5,803	12,043
小計	42,638	29,423
利息及び配当金の受取額	516	671
利息の支払額	△1,265	△1,121
補償金の受取額	—	7,855
法人税等の支払額	△20,646	△17,485
法人税等の還付額	1,680	1,799
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,923	21,143

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△12,160	△1,942
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	3,124	1,776
有形及び無形固定資産の取得による支出	△27,530	△33,155
有形及び無形固定資産の売却による収入	8	7,593
短期貸付金の増減額 (△は増加)	9	△25
長期貸付けによる支出	△28	△156
長期貸付金の回収による収入	47	85
その他	3,061	985
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,466	△24,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,850	4,900
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	1,003	17,601
長期借入れによる収入	13,000	22,000
長期借入金の返済による支出	△12,533	△40,043
社債の発行による収入	15,000	—
社債の償還による支出	△12,000	—
自己株式の取得による支出	△5,024	△17
配当金の支払額	△6,829	△7,321
非支配株主への配当金の支払額	△789	△846
その他	△665	△678
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,988	△4,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△17,532	△8,099
現金及び現金同等物の期首残高	32,132	28,147
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 14,600	※ 20,048

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社及び連結子会社の税金費用については、原則的な方法により計算しておりましたが、当社グループの四半期決算業務の一層の効率化を図るため、第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、建物及び構築物を除く有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法へ変更しております。

この変更は、株式会社大丸松坂屋百貨店及び株式会社パルコの近年の大型投資及び大型投資計画の策定を契機とするグループ投資戦略の見直しと、株式会社パルコにおける賃料の固定化等による比較的安定性の高い事業モデルの積極拡大にあわせて、グループの有形固定資産の収益構造を再検証した結果、取得価額を耐用年数にわたり均等に配分する定額法の方が従来の定率法より適切に期間損益に反映すると判断したことによるものです。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,062百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

従来、一部の子会社は、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理年数を12年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、第1四半期連結会計期間より11年に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

連結子会社である株式会社パルコが施行しております「宇田川町14・15番地区第一種市街地再開発事業」は、同社が施行者となる個人（一人）施行であることから、四半期連結財務諸表に当市街地再開発事業の個人施行の会計を含めて表示しております。

この会計処理により四半期連結貸借対照表の現金及び預金は4,243百万円、流動資産のその他が57百万円少なく計上され、たな卸資産に5,760百万円、前受金に1,460百万円が計上されております。

また、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローのうち、たな卸資産の増減額に△5,728百万円、その他に1,485百万円が含まれて表示されております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 うち信託に係るものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
信託建物及び構築物(純額)	16,858百万円	16,172百万円
信託土地	43,956	43,956
信託その他(純額)	208	181
計	61,024	60,310

2 保証債務

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
従業員住宅他融資の保証	12百万円	12百万円
(株)JETクリーニング(フォーレスト(株)の子会社)リース契約保証	81	67
計	94	80

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
現金及び預金勘定	16,983百万円	21,542百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,383	△1,493
現金及び現金同等物	14,600	20,048

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	3,432	13.00	平成27年2月28日	平成27年5月8日	利益剰余金
平成27年10月6日 取締役会	普通株式	3,400	13.00	平成27年8月31日	平成27年11月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月7日 取締役会	普通株式	3,661	14.00	平成28年2月29日	平成28年5月6日	利益剰余金
平成28年10月4日 取締役会	普通株式	3,661	14.00	平成28年8月31日	平成28年11月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店 事業	パルコ 事業	卸売事業	クレジット 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
(1)外部顧客への売上高	549,798	207,512	39,659	4,411	47,951	849,333	—	849,333
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	702	275	6,428	3,351	28,974	39,732	△39,732	—
計	550,501	207,787	46,087	7,762	76,925	889,065	△39,732	849,333
セグメント利益	16,736	9,151	1,241	2,176	1,734	31,041	△105	30,936

(注) 1 セグメント利益の調整額△105百万円には、セグメント間取引消去2,091百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,196百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成28年3月1日至平成28年11月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	百貨店 事業	パルコ 事業	卸売事業	クレジット 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
(1)外部顧客への売上高	516,931	203,123	29,019	4,867	45,146	799,088	—	799,088
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	721	267	6,049	3,220	26,555	36,814	△36,814	—
計	517,653	203,390	35,068	8,087	71,702	835,902	△36,814	799,088
セグメント利益	12,575	8,900	1,144	2,212	1,840	26,673	155	26,828

(注) 1 セグメント利益の調整額155百万円には、セグメント間取引消去2,511百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,355百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、従来、建物及び構築物を除く有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法へ変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が「百貨店事業」で63百万円、「パルコ事業」で941百万円、「卸売事業」で45百万円、「クレジット事業」で0百万円、「その他事業」で11百万円それぞれ増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

（単位：百万円）

	百貨店事業	パルコ事業	卸売事業	クレジット 事業	その他事業	計	全社・消去	合計
減損損失	269	—	—	—	60	330	—	330

「百貨店事業」の269百万円は、株式会社大丸松坂屋百貨店の大丸浦和パルコ店の営業終了の決定に伴い、当第3四半期連結累計期間に計上したものであり、四半期連結損益計算書においては特別損失の事業整理損に含めて表示しております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	70円35銭	61円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	18,445	16,101
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	18,445	16,101
普通株式の期中平均株式数(千株)	262,186	261,547
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	70円35銭	61円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	21	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年10月4日開催の取締役会において、平成28年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

決議年月日 平成28年10月4日

配当金の総額 3,661百万円

1株当たり配当額 14.00円

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1 月13日

J. フロント リテイリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	市	裕	之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	博	貴	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	押	谷	崇	雄	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ. フロント リテイリング株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J. フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年1月13日
【会社名】	J. フロント リテイリング株式会社
【英訳名】	J. FRONT RETAILING Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 良 一
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山本良一は、当社の第10期第3四半期（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。